

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991100108		
法人名	医療法人社団 湘風会		
事業所名	グループホーム ラパス		
所在地	栃木県矢板市泉557-1		
自己評価作成日	令和2年10月18日	評価結果市町村受理日	令和3年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	令和2年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域のボランティアの受け入れや、地域の行事、イベントへの参加をしています。隣接している小規模多機能型介護施設ともれびと共同し、地域の方を招待しての秋祭りや、行政協力での介護保険等の勉強会を実施しています。災害時の高齢者の避難所にも指定されていますので、地域密着型介護施設として地域に根差したグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同じ法人が経営する小規模多機能型居宅介護事業所と隣接している。事業所の裏手には中学校があることから、脇の道路が通学路となっていて、子どもたちの声が聞こえて、子育て時代を思い出させるような穏やかな住宅地の中にある。「ゆっくり、一緒に、楽しみながら」の法人理念に沿い、利用者本人の意思を尊重して、できることはなるべく自分でやらせてあげたいというスタンスで、職員が温かく根気強く利用者を見守っている。職員が心がけている「あからさまにしないさりげない介護」の在り方も、利用者への深い敬意の表れであろう。利用者が高齢化し重度化してきても、できるだけ他者との交流やレクリエーションへの参加によって、楽しみを持って日々過ごせるよう介護計画に盛り込んで支援している。また、他者とのコミュニケーションが困難な場合は、職員と楽しく交流できるよう配慮している。事業所内に畑があるので、外出が困難なコロナ禍でも、季節の草花や野菜に触れる機会を作り、できるだけ家族や地域とのつながりを維持できるよう、工夫を凝らしている。職員も自らレクリエーションの内容を企画して、利用者が楽しんでくれることに喜びを感じている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である、「ゆっくり・一緒に・楽しみながら」を念頭においているが利用者様方が、重度化しているので個々に合わせた支援等、出来ない事を一緒に行ったり、その都度の状況に対応をしています。	法人グループ共通の理念に沿い、利用者本人の意思を尊重して、できることはなるべく利用者自身に任せている。衣類の着替えなども、たとえ時間がかかっても、職員は急がせないでゆっくり見守るようにしている。一人ひとりできることに違いがあっても、それぞれのやり方で参加できるように職員が配慮しながら、全員で楽しそうにレクリエーションをしている様子が見られた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になる以前は、ボランティアの受け入れや交流、地域でのイベント等に参加していましたが、現在は中止している状況です。看護実習生のみ受け入れとなりました。	コロナ禍になる以前は、自治会長を通して、隣接の小規模多機能型居宅介護事業所と合同主催の秋祭りや勉強会などのお知らせを回してもらい、地域と交流していた。秋祭りでは招待した地域の人や家族、「野州轟一番太鼓」の演奏の音に引き寄せられて集まって来てくれた近所の人に、事業所内でお茶をふるまった。研修会や市の出前講座を開催した時には、40名を超える地域住民が参加してくれた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、こもれび合同で、地域の方々と共に認知症や、介護施設等の理解して頂く場を設け研修を実施したりしていました。現在は中止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年からは、コロナ禍の影響で運営推進会議は、書面開催となり、意見や感想をFaxでいただいています。	運営推進会議は、隣接の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催しており、行政、地域、家族の参加者から意見をもらったり、施設より利用者状況報告や必要な情報提供を行っている。積極的に継続して参加してくれている利用者家族代表や自治会役員がいて、委員が所属するシルバー大学のメンバーへ情報発信をしてきているので、今後ボランティアの受け入れなどにも繋げたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	矢板市主催のグループホーム交流会等の参加し他のグループホームの活動や困っている事等の事例を共有し参考にしていました。現在は高齢課の担当者様に分からない事等の相談をしています。	市主催のグループホーム交流会や地域包括ケア会議などに参加して情報交換する機会がある他、新型コロナウイルスが流行し始めた直後には、担当課がマスクなどの備蓄があるかどうかの調査をしてくれた。国の補助制度を利用して発電機を購入する際にも、担当窓口として相談に乗ってくれるなど、連携が取りやすい関係が築けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、施設内の勉強会を実施しケアに取り組んでいます。また、運営推進会議でも身体拘束の指針に基づいて現状を報告・連絡・相談を行っています。コロナ禍以降は、事例添付し意見をいただいています。	身体拘束等適正化委員会は、運営推進会議の中で開催し、年に6回行っている。車いすから立ち上がる際に転倒する恐れのある利用者については、できるだけ職員が近くに座ってすぐに対応できるように配慮したり、夜間は室内を確認できるようにドアを少し開けておいて、人感センサーが反応したらなるべく早く駆けつけるなどして、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会で話し合い常に虐待防止に努める言動にも気配りをしています。また、何が虐待に当たるのか、事例等も使い今後も学んでいきます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に対する勉強会を実施し理解を深めるよう努力しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、管理者が中心となり、ご家族様に十分な説明をして理解・納得していただけるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様やご利用者様の要望や苦情を、受け止め職員間で話し合い、繰り返さないようにしている。また、玄関に気軽に書けるよう苦情箱を設置しています。	家族が定期受診のために来所した際や電話で話をする機会を利用して、要望などがあれば聞き取るようにして、できるだけ希望に添えるように配慮している。消耗品の購入について、無くなる度ではなく、ある程度まとめて知らせてほしいという要望があったので、他の利用者家族にも、必要なものはできるだけまとめて知らせるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の定例会議を開催し意見交換・情報交換し、ご利用者様の状況や変化に合わせケアの統一を図ったり、施設長から助言をいただいています。	定例会だけでなく、申し送りの際や日々のケアの中で職員が積極的に意見を出してくれるので、できるだけその場で検討して意見を反映させるようにしている。事業所内にある畑の草刈りについて環境整備の担当者から提案してもらったり、床材の剥がれによって利用者が転倒しないように、職員から提案を受けて速やかに修理したりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議等に施設長が来所した時などに、個々に相談したり、施設長から話があたりします。また、管理者会議等で、指示や指導がある時は職員へ周知しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	矢板市の研修や法人内外で研修を受ける機会を設け勤務の都合などが合う場合には、参加するように促しています。(コロナ禍前は)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	矢板市内のグループホーム交流会に参加して意見交換・施設訪問・勉強会を計画して、当番制で行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネが事前に聞き取った情報を元に出来る限り個々の要望や不安な事に耳を傾け安心して過ごして頂けるようコミュニケーションを通し努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時や入所が決まった時などにご家族様の要望等を聴いています。また、来所時や電話等でも機会があれば、ご家族様との信頼関係を築くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様とご家族様のニーズを抽出できるようケアマネジメントの自己研鑽を努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様一人一人の出来る事、出来ない事を把握し出来ることは見守りしながら行っていただき、共に生活していく姿勢を大切に、良い関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状態に変化などが生じた場合は、緊急性があるものは、直ぐに連絡を取り報告をし対応を相談し、受診の支援をします。また、利用者様の状態を理解していただけるよう、機会を得て話し合いをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前は、地域との交流会や突然の面会にも、利用者様に気軽に、ゆっくり話が出る環境で会えるように支援していました。	入所当時は近所に住む知人が歩いて面会に来たりしていたが、利用者も知人も共に高齢化してその機会もなくなってきたため、家族からの手紙を職員が読んだり、電話で家族と会話できるように支援している。コロナ禍の現在は、車で馴染みのリンゴ園を訪問したり、9月から家族との面会を再開して、玄関先にある一畳分の畳スペースで家族とゆったり腰かけて話をしてもらったり、ウッドデッキ越しに短時間の面会を楽しめるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の性格や言動に注意し、気の合う人が近くの席になるようし、ソーシャルジェスタンスに配慮しながら座席を検討しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍前は、病院へ入院された場合は、面会に行き看護師や家族様と話をしその後経過等の情報を共有していましたが、現在は面会は出来ません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で会話や表情、また、トイレや入浴の介助時等に、意向の情報把握に努め、ご利用者様の意向に添えるように、職員一同で検討をしています。	職員は、何度でも利用者の話に耳を傾け、根気強く一人ひとりの思いを聞き取るようにしている。把握しづらい場合でも、職員が昔の話をしたり懐かしい場所の話題に切り替えたりして利用者の気分を和ませることで、思いや意向を引き出すようにしている。新聞を読んで県知事選挙があると知った利用者から投票に行きたいと希望があったので、家族と一緒に行ってもらった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前調査や、面会時のご家族様との会話などから、情報を得たり入所後も、ご本人と話をし経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、排泄状況を確認し把握に努め、顔色や表情をチェックし、体調の変化を見ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例会議や毎日の申し送りでご利用者様の状態を話し合いをしています、変化があればその都度、その場に居る職員達と直ぐに情報を共有し話し合いをしています。	3人の利用者を2人の職員で担当していて、職員によって対応が変わらないよう支援の仕方を統一している。担当者会議は計画作成担当者と担当職員、家族で行っていたが、コロナ禍になってからは、電話や来所した際に玄関先で家族の思いや意見を聞きながら介護計画に反映させている。担当職員が定期的にモニタリングを実施しており、利用者の状態の変化があった時や要介護認定の区分変更後などに必要に応じて計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の体調の変化、行動、言動などは朝・夕の申し送りで情報を交換し、改善すべきところは話し合いを行い、職員間で共有して実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズには、職員の配置などを、考慮し出来る限り対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は、地域のイベントやお祭りなどに参加していました。小中学校の運動会に招待され交流したり、踊りやハーモニカ等のボランティアを楽しんでいました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時に、ご本人の様子状態を家族に説明し、適切な受診が受けられるように支援しています。急変時や遠方の場合、施設対応や訪問診療医に往診をお願いしています。	かかりつけ医の受診は家族が付き添うことを基本としているが、状況によっては職員が付き添うこともある。利用者には月1回の訪問診療・往診を利用する人もいる。受診に必要な情報は、家族に口頭や書面で伝え、受診結果や薬の変更等の情報は家族から報告を受け、業務日誌と個人記録に記載して職員全員に共有される。職員が医療機関へ直接電話をして確認する場合もある。緊急時には、事業所の看護師や隣接する小規模多機能型居宅介護事業所の看護師に相談しながら対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の資格を持つ職員がいるので、相談したり隣接している事業所(こもれび)の看護師に来てもらい、見てもらったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、連携シート等を使い情報を伝え、退院時は拡大カンファレンスをお願いして状況を把握するようにしていましたが、コロナ禍になってからは、病棟看護師と電話で状態を聞いて、看護サマリーで把握しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度の利用者様が多いので職員間の意見交換を頻回に行っています。勉強会を実施したりしています。また、ご家族様にも説明しています。	家族には利用者の状態が変化したり区分変更時に、医療的ニーズが高くなった場合は、医療連携などの環境が整っていないため看取りの対応ができないと伝えている。今までに事業所で看取った事例はなく、看取り希望者がいなかったこともあり、具体的な話し合いは行われていない。しかし、管理者は家族の希望があれば看取りをする可能性もあると考えて、定期的に職員研修を行っている。	利用者の重度化に伴い、今後事業所での看取りを希望する利用者や家族が出てくる可能性を事業所としても認識しているため、看取りに対応できる医療連携体制を整えるとともに、ひき続き計画的に勉強会や研修を実施し、職員全員の認識や意欲を高めることが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2年に1度救命救急の講習を受ける機会があります。また、緊急時マニュアルを読み正しい対応が出来るよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間想定で消防士立会い避難訓練、消防訓練を受け正しい行動が出来るよう指導を受けていますが、今年はコロナ禍の為、消防士の立会いは無く、施設内訓練と通報のみとなりました。	年2回、避難計画をたて役割分担を明確にして日中及び夜間想定で避難訓練を行っている。昨年は地震による火災を想定して避難訓練を実施した。また事業所協の用水路が氾濫した場合に備えるマニュアルも整備されている。職員には、通報や初期消火手順、避難経路、非常用持ち出し書類などを周知している。避難訓練には運営推進会議メンバーでもある民生委員が参加してくれているが、夜間に災害が発生した場合などは他の地域住民の協力が必要だと職員は認識している。備蓄品として非常用の発電機、カセットコンロ、石油ストーブ、食料品などそろえている。また、事業所は市から依頼されて福祉避難所として協定を結んでいる。	どの災害時でも計画に沿って昼夜問わず、避難誘導がスムーズにできるよう、すべての職員が身につけることが望まれる。また地域住民との協力体制が築けるよう取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重しプライバシーを守りながら、その方に合った対応を心掛け、言葉掛けやトイレ誘導を努めています。	職員は利用者に対して、年長者として敬意を払い、できるだけ利用者の言葉に耳を傾け、一人ひとりの思いを大事にしたいと心掛けている。耳の遠い利用者にはトイレやお風呂の誘導時など大きな声を出すことなくジェスチャーで伝えたり、パッド交換時には本人に気づかれないようにそっと替えて、あからさまに介護しないように配慮している。また、管理者は職員の気になる言葉遣いには個別に指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自ら意思表示が出来るよう良き関係を築く事が出来るよう声掛けや表情でくみ取れるよう努めていますが、重度の方が多いため意思確認が難しい時もあります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人一人のペースを理解し状態に合わせて希望に添えるよう支援していますが、出来ない時はその説明をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔は出来る方は自分でして頂き、出来ない方はホットタオルで拭いています。整髪も同様に支援しています。散髪は、コロナ禍になってからは2ヶ月に1回になりました。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じて頂けるよう食事やおやつを提供しています。重度の方が多いため全員が一緒に行く事は難しいですが、出来る方には野菜の皮を剥いたり、切ったりして頂いています。	基本的に、昼食と夕食のおかずは市内の商店と宅食業者に頼んでいる。朝食とおやつは事業所で職員が手作りしている。食が進まない利用者には少しでも食べてもらえるように、汁物の流動食や喉越しの良い食材などを使ったりして職員が工夫して食事を提供したことで、食欲が改善した事例がある。行事の一環として実施しているリビングでのバーベキューやスパゲッティナポリタン作りなどの昼食作りでは、利用者に野菜の皮むきやホットプレートで焼いたり炒めたりと出来ることをお願いしている。時にはテイクアウトや出前を取ることもあり利用者が食事を楽しんでいる様子が窺える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を記録して、足りない場合は補えるよう工夫しています。必要に応じ声掛けや気配りにしています。利用者様の好き嫌いも把握し、嫌いな物も食べられるように工夫し、栄養のバランスを取っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施しています。一人では無理な方は職員がつき添って、その方に合わせ促しの声掛けや、仕上げの手伝いや支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的トイレの声掛け誘導を行って排泄確認を実施しています。一人一人違うので、タイミングに合わせ排泄記録を元に排泄パターンを把握しその方に合った介助や支援を行っています。	職員は排泄チェック表を参考にしながら利用者それぞれの排泄パターンや癖を読み取り、タイミングに合わせて声掛けや誘導を行っている。立位が難しい人には2人で介助し、トイレでの排泄ができるように努めている。夜間帯は、トイレで排泄できる人、睡眠を優先したい人など、個々に合わせておむつやパッドを選択している。また利用者の便秘の状態を職員全員で共有し自然排便を促す工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便が2日無いときは、ヤクルトや牛乳を提供し排泄を促しています。また、入浴時に腹部のマッサージ等も行い、便の処方薬が出ている方は、薬の調整をしコントロールを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様は週3回の入浴を実施しています。季節に応じ菖蒲湯やゆず湯を実施しています。普段は入浴剤を使用しています。	広い脱衣場は床暖房となっている。浴槽は家庭用と同じ大きさで深めになっているが、安全に配慮して滑り止めや椅子を設置したり、利用者の状態に合わせて2人介助をしたりして入浴を実施している。通常週3回、午前の時間帯に入浴しているが、午後1人でゆっくり入りたい、好みの湯の温度にしたいなどそれぞれの要望に合わせて柔軟に対応している。体を洗うことや衣服の着脱など利用者のペースでできることをやってもらい、職員は見守りながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の室温や加湿等は、加湿温度計を使い快適温度に気配りしています。週に1回のシーツ等の交換洗濯を実施していますが、状況によっても洗濯をして衛生面でも、気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに内服薬の説明が添付しており、確認できるようにしています。服薬時は誤薬防止の為、職員2人で利用者様の氏名確認し本人様の前で、氏名、日付け、朝昼夕の確認を行い内服するの見届けをしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前、午後にレクレーションなどを行い楽しめるよう工夫をしている。重度の方も多いため、その方に合わせ出来る事を、支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出、行事計画をしたり天気の良い日はウッドデッキでお茶したり、ちょっとしたレクリエーション等もしています。現在はコロナ禍で外出計画はしていませんが、周辺の散歩などは行っています。	コロナ禍で外出が難しくなっているが、3密を避けられる戸外の桜、つつじ、あじさい、リンゴを見に出かけたりして季節の移り変わりを肌で感じてもらっている。お天気がいい日には敷地内を散歩したり、ウッドデッキでお茶を飲んだりしている。また、リビングで運動会を開催したり、日常的にはラジオ体操やリハビリ体操、歩行運動を行って、運動不足解消と気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいの管理を出来る方は、現在お一人おられ散髪代をご自分で支払いをしています。他の方は施設管理を		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から、まめに手紙が届く方がいます。目が悪くなり文字が見づらいので職員が、一緒に読んで支援しています。遠方の家族からの電話もあり、中には耳が遠く話が通じないので電話を職員と変わり、話を繋げる事もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月の壁画やカレンダーを利用者様と作り、季節を感じられるようにしています。	リビングは天井が高く梁が見える明るく開放的な空間になっており、天井には空気を循環させる天井扇が取り付けられている。また、リビングの大きな掃き出し窓からは広いウッドデッキに出ることができる。トイレはリビング近くに配置されているがプライバシーが守られる間取りになっている。壁には職員と利用者で作った大きなカレンダーや季節の壁紙、利用者の写真がたくさん飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様方と同じテーブルにしたり、状況に合わせ席を変えたりしています。現在は、なるべく密集しないように、テーブル2~3人にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、家族の写真や、行事などの写真を貼ったりしています。毎朝掃除に入りベッドメイキングを行います。出来る方は自分で居室内を整理整頓しています。	居室にはエアコンと高さのある大きな棚、ナースコールが備え付けられていて、ベッドは各自購入またはレンタルしたものを利用している。利用者はそれぞれ衣装ケースやテレビなど持ち込み、写真などを飾って居心地よく過ごせる空間になるように工夫している。窓は掃き出し窓になっており、職員は居室の温度や湿度に気を配り、毎朝清掃時には窓を開け換気を行っている。また、毎週シーツ交換をするなど少しでも利用者の住環境がよくなるように心配りしている。	

グループホーム ラパス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、バリアフリーで、歩行の状態を見たり、廊下で歩行運動をし、支援しています。居室内での転倒防止の為、人感センサーを設置しています。		